財務諸表の注記

1 重要な会計方針

活動計算書の作成は、NPO法人会計基準(2011年11月20日NPO法人会計基準協議会)によっています。 (1)所有権移転外ファイナンスリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

- (2)消費税の会計処理
- 消費税の会計処理は、税込方式によっております。

2 事業費の内訳は以下のとおりです。

サ通経費は 事業費90% 管理費10%の割合で按分しています。

- 共連栓貧は、事業貧90%、官埋貧10%の制合で按分しています。					
		特定非営利活動に係る事業		事業費配賦経費	合計
		ひきこもり等支援事業	被災地支援事業). NO 3C HONDVIE 3C	н н і
(1)	人件費				
	人件費	3,775,250	307,000	968,400	5,050,650
	法定福利費			398,707	398,707
	人件費計	3,775,250	307,000	1,367,107	5,449,357
(2)	その他の経費				
	諸謝金	276,000	60,000		336,000
	業務委託費	400,000			400,000
	印刷製本費	320,000			320,000
	旅費交通費		177,031		177,031
	通信運搬費	30,000		150,532	180,532
	消耗品費	111,209	1,232		112,441
	水道光熱費			120,897	120,897
	地代家賃			1,404,000	1,404,000
	賃借料		477,360		477,360
	保険料	28,215			28,215
	雑費	15,016	6,932	1,728	23,676
	その他の経費計	1,180,440	722,555	1,677,157	3,580,152
合 計		4,955,690		3,044,264	9,029,509

3 使途等が制約された寄附等の内訳

使途等が制約された寄附等の内訳は、下記のとおりです。当法人の正味財産は、3,740,403円ですが、 そのうち1,388,343円は、テーラワーダ仏教協会事業と渋谷ピアネット事業に使用される財産です。

したがって、使途が制約されていない正味財産は2,352,060円です。

内容	前期繰越額	当期増加額	当期減少額	次期繰越額
テーラワーダ仏教協会寄 付事業	517,031	142,673	0	659,704
渋谷ピアネット事業	328,950	399,689	0	728,639
合計	845,981	542,362	0	1,388,343

4 借入金の増減の内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	1,000,000	0	0	1,000,000

5 役員及びその近親者との取引の内容

大兵人してのたれるこの水力の門台				
科目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引		
(貸借対照表)				
短期借入金	1,000,000	1,000,000		